

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
平成30年度 第1回 評議員会議事録

- 1 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容
 - (1) 第1号議案のとおり、松本要一を評議員に選任する。
 - (2) 第2号議案のとおり、檜垣幸也を理事に選任する。
 - (3) 第3号議案のとおり、田中修平を理事に選任する。
 - (4) 第4号議案のとおり、佐々木泰裕を監事に選任する。
 - (5) 第5号議案のとおり、武田康孝を監事に選任する。
 - (6) (1)～(5)の議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は平成30年5月15日とする。

- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 石河 康久

- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
平成30年5月15日(火)

- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 石河 康久

- 5 評議員総数9名の同意書
別添のとおり

平成30年5月1日、理事長石河康久が評議員の全員に対して、評議員の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき平成30年5月15日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、評議員会運営規程第9条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

平成30年5月15日

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 石河 康久 印